



GPA 等の客観的指標

当校の客観的な指標に対する考え方

成績評価（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

学業成績は、前期期末試験、後期期末試験の国家試験科目によって評価される。但し試験で全ての国家試験科目を行わない場合、実施した国家試験科目の総和で順位を出し評価を下す。

各試験ごとに点数を学生に通知する。

当校の適格基準

試験の総和順位で下位 1/4 人数と、下位 1/4 指標を算出する。

前期試験、後期試験で総合成績順位が下位 4 分の 1 以下となった場合、警告となる。

それを前期試験、後期試験、連続で警告になった場合は廃止となる。

例外

下位 1/4 にあったとしても職業に密接に関連する資格等に十分に合格できる水準にある場合は警告、廃止を免除するものとする。

当校における水準

① 国家試験課目総和の平均点が 60 点以上で、各課目 0 点を取っていない。

平均点数は小数点第 1 位を四捨五入とする。

② 社会的養護を必要とする者と学校が認めた学生に関しては「警告」「停止」から除外するものとする。

学生成績通知(1 年次、2 年次共に)

前期(4/1～9/30) 10 月中に保護者、学生共に通知する。

後期(10/1～3/31) 3 月学生終業日後、保護者、学生共に通知する。